

革新的情報通信技術研究開発委託研究

革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業

要素技術・シーズ創出型プログラムに係る

令和8年度新規委託研究の公募

（第1回：課題107、108、109）

2026年6月

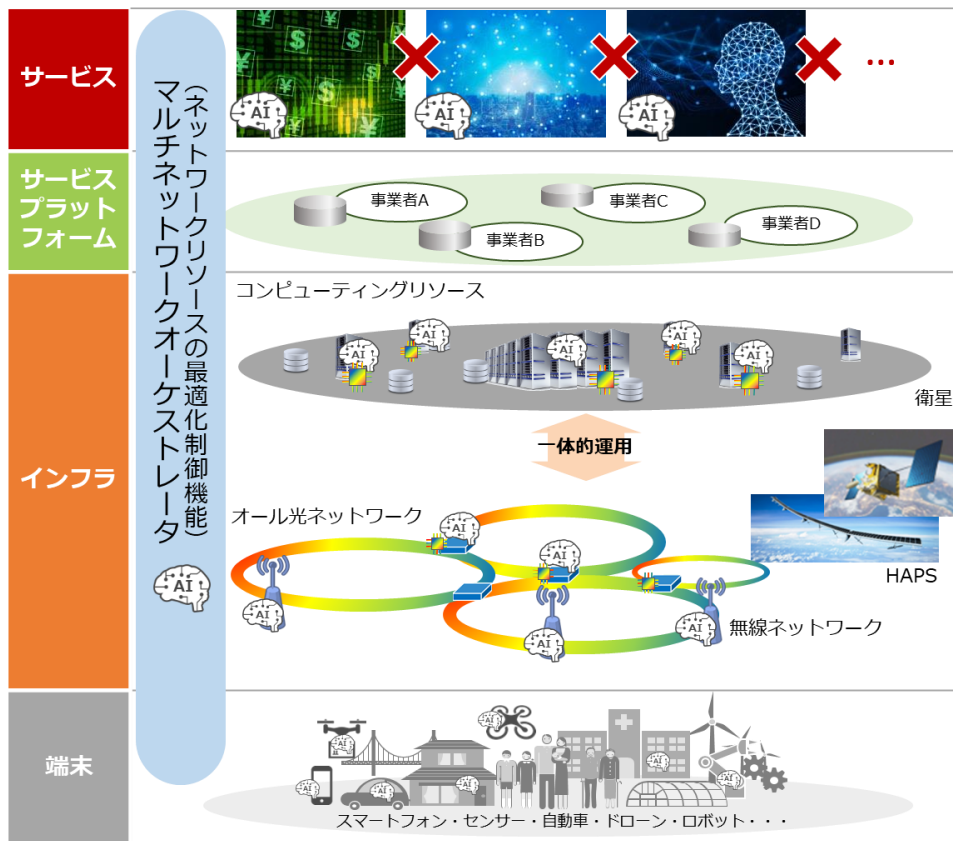


革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業

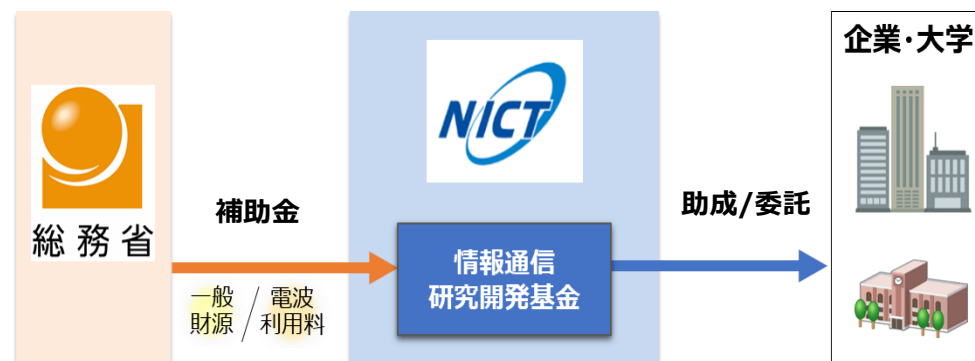
- 2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5Gについて、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るため、我が国発の技術を確立し、社会実装や海外展開を目指す。
- 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の情報通信研究開発基金を活用し、Beyond 5Gの重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援する。

※電波利用料財源による予算については、電波の有効利用に資する技術の研究開発に充てる。

<Beyond 5Gの全体像>



<執行イメージ>



これまでの基金の予算額：

| | 当初予算 | 補正予算 | |
|------|---------|-------|--------------|
| R4年度 | | 662億円 | 合計：2,022.4億円 |
| R5年度 | 150億円 | 190億円 | |
| R6年度 | 159.4億円 | 357億円 | |
| R7年度 | 150億円 | 239億円 | |
| R8年度 | 115億円 | | |

| プログラム名 | 支援の対象 | 助成・委託の別 | 1件あたりの支援規模(国費分) |
|-----------------------|--|---------|-----------------------------|
| ①社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム | 我が国が強みを有する技術分野（ <u>オール光ネットワーク、NTN、仮想化等</u> ）を中心とし、 <u>一定期間内にTRL※1を一定の水準※2に到達</u> させることを目指す研究開発 | | |
| | 【事業戦略支援型】 <u>各企業等の競争領域に該当する技術</u> であって、 <u>社会実装・海外展開</u> に向けた戦略とコミットメントをもった研究開発 | 助成を基本※3 | ～数十億円程度/年 (想定) |
| | 【共通基盤技術確立型】 <u>社会実装・海外展開の早期の実現に必要な業界横断的な共通基盤領域又は協調領域に該当する技術</u> であって、原則として、政府文書において国が実施することが明確に位置づけられている研究開発 | 委託 | ～数十億円程度/年 (想定) |
| ②要素技術・シーズ創出型プログラム | プロジェクトの開始時点で <u>TRL1～3</u> に該当する技術であって、 <u>社会実装</u> まで一定の期間を要し、 <u>中長期的視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出</u> のための研究開発（国際共同研究を含む） | 委託 | ～1億円程度/年 (想定) |
| ③電波有効利用研究開発プログラム | <u>電波法第103条の2第4項第3号に規定する技術</u> の研究開発 | 委託 | 開発規模に応じ、 ①/②と同程度 (想定) |
| ④国際標準化活動支援 | 社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム（事業戦略支援型）において採択された研究開発プロジェクトの <u>国際標準化活動に係る費用</u> | 助成 | ～1億円程度/2年 (想定) |

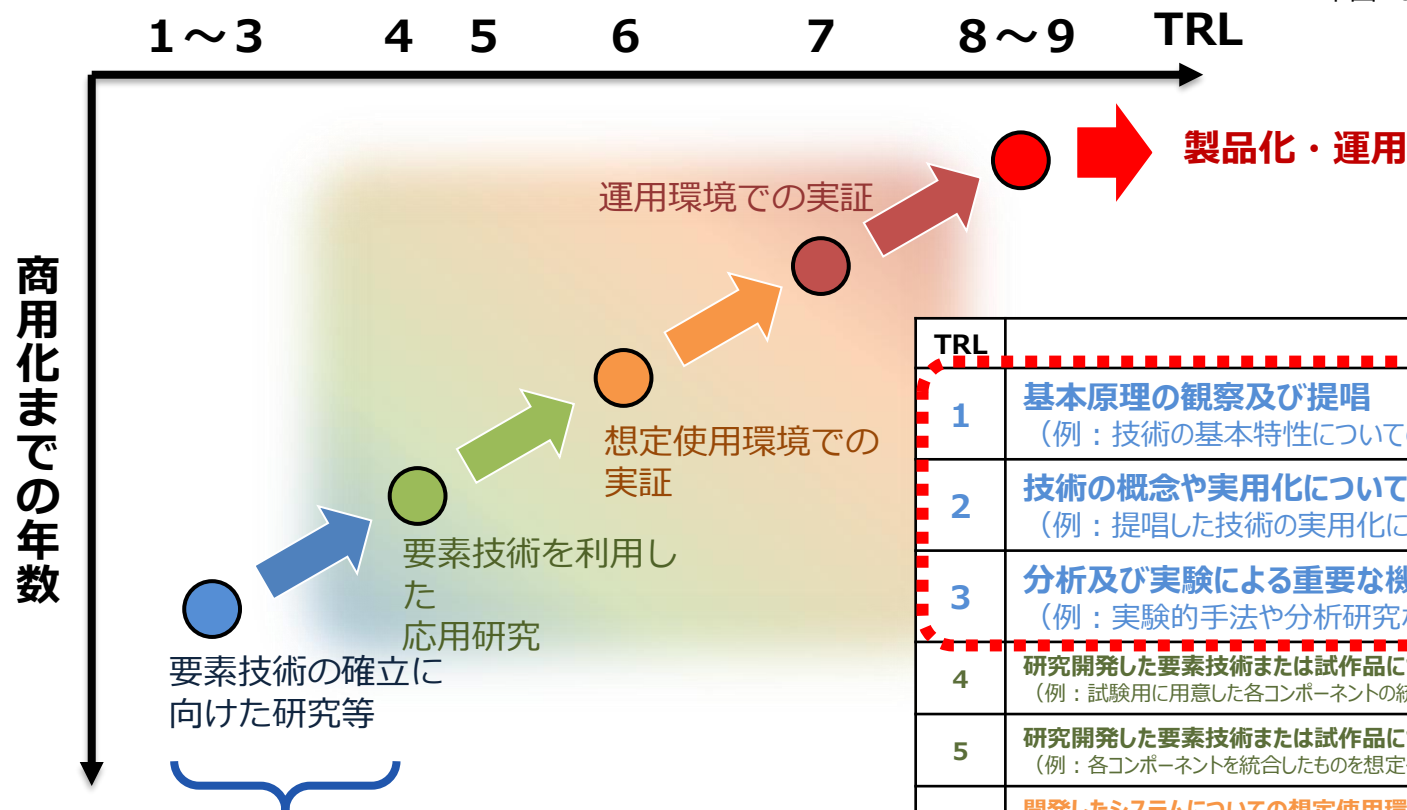
※1 TRL: Technology Readiness Level（技術成熟度）。

※2 例えば、4年以内にTRLが概ね6、5年以内にTRLが概ね7といった水準を想定。

※3 我が国の経済安全保障上必要となる技術又は外国機関と協力して開発する技術であって、政府文書において国が実施することが明確に位置づけられているものについては、委託事業にて実施することも可能とする。

TRL: Technology Readiness Level (技術成熟度)

米国DoDを基に総務省作成



要素技術・シーズ創出型プログラムの対象範囲

| TRL | 定義 |
|-----|--|
| 1 | 基本原理の観察及び提唱 (例：技術の基本特性についての文献研究等) |
| 2 | 技術の概念や実用化についての明確化 (例：提唱した技術の実用化に関する検討など分析研究等) |
| 3 | 分析及び実験による重要な機能や特性についての概念実証 (PoC) (例：実験的手法や分析研究などによる要素技術ごとの予測評価等) |
| 4 | 研究開発した要素技術または試作品についての実験室規模での評価 (例：試験用に用意した各コンポーネントの統合やその動作確認) |
| 5 | 研究開発した要素技術または試作品についての想定使用環境での評価 (例：各コンポーネントを統合したものを想定使用環境で試験) |
| 6 | 開発したシステムについての想定使用環境でのモデル実証 (例：実環境を想定した実験環境・シミュレーションにおけるプロトタイプによるテスト) |
| 7 | 開発したシステムについての運用環境でのプロトタイプ実証 (例：テストベッド環境でのプロトタイプによるテスト) |
| 8 | 試験及び実証を通じた実システムとしての完成 (例：完成されたシステムについての運用テスト及び評価、認証試験等) |
| 9 | 実システムを商用等に運用 (例：装置類・システムの販売・運用等) |

※ 当初は米航空宇宙局 (NASA) によって作られ、その後、米国 (国防総省DoD) やEU (Horizon) 等、国内外の政府・研究機関等でもTRLを定義し利用。

- 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業 要素技術・シーズ創出型プログラムに係る令和8年度新規委託研究の公募（第1回）を開始
（2026年6月17日 NICTプレスリリースから引用）
<https://www.nict.go.jp/press/2026/06/17-2.html>

公募プログラム：要素技術・シーズ創出型プログラム （課題107、108、109）

- 【課題107】 光海底ケーブルにおける空間多重技術の高度化に向けた次世代の給電方式を用いた超長距離大容量伝送システムに関する研究開発
- 【課題108】 光海底ケーブルにおける空間多重技術の高度化に向けた給電電力制限環境下での高効率光増幅技術に関する研究開発
- 【課題109】 光海底ケーブルにおける空間多重技術の高度化に向けた柔軟で高信頼なリージョナル海底マルチコアファイバネットワーク実現技術に関する研究開発

- 公募期間：2026年6月17日（水）～2026年7月17日（金）正午（必着）

課題107 光海底ケーブルにおける空間多重技術の高度化に向けた次世代の給電方式を用いた超長距離大容量伝送システムに関する研究開発
Beyond 5Gで期待されるSociety 5.0実現に向けて、国際間の通信トラフィック増大及び国家安全保障等へ対応するため、太平洋横断級光海底ケーブルで1Pbit/s以上のケーブル容量の実現に必要な伝送システムの研究開発を実施する。

背景と課題

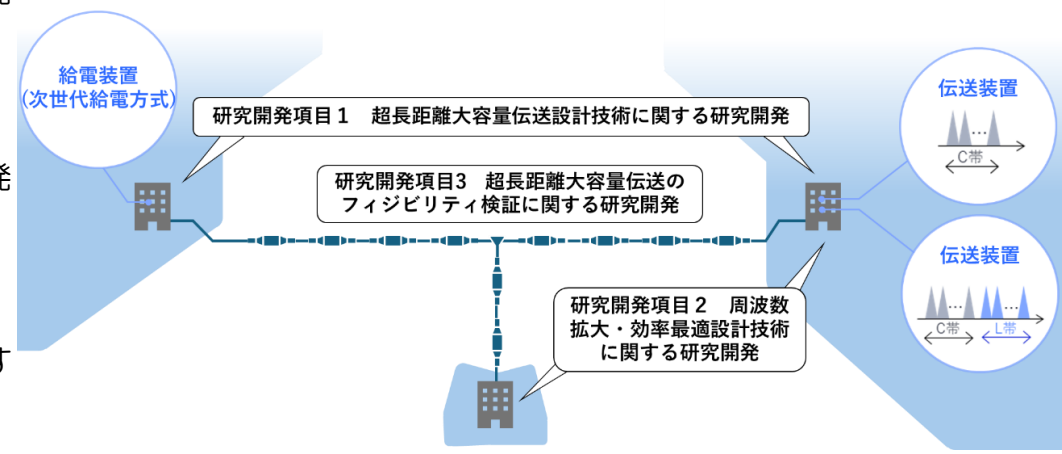
海に囲まれた日本が国際通信の99%を依存する光海底ケーブルは、経済安全保障上の最重要情報通信インフラの一つである。特に地政学的観点から、大洋横断の可能な1万km級の超長距離光海底ケーブルシステムに関して容量拡大のための技術革新が求められている。ケーブル伝送容量を制限する要因は2つあるが、そのうちケーブル内の物理的経路数(スペース)の制限はマルチコアファイバ (MCF: Multi Core Fiber) の一部導入により改善の途上にある。もう一つはケーブルへの給電電力による制限で、陸側のPFE (Power Feeding Equipment) の給電能力が現在は限られていることに加え、ケーブルの電気抵抗により給電電力の50%近くが大洋横断ケーブルの中で失われる。そのためコア数の拡大に合わせた中継増幅器の増加と伝送容量の拡大が困難な状況にある。将来的に給電能力の向上を図っていくとともに、電力制限とスペース制限を十分考慮した、マルチコアファイバ独自の長距離大容量伝送システムの設計技術を開発する必要がある。

研究開発の目的

現在大容量化が困難な大洋横断級の光海底ケーブルを対象とし、毎秒1ペタビット以上の伝送容量と15エクサビット毎秒・km以上の容量距離積達成に必要なシステム設計技術と実証プラットフォームの研究開発を行い、将来に向けた給電電力要求を明確化する。

研究開発の内容

- 研究開発項目1：超長距離大容量伝送の設計技術に関する研究開発
給電電力制限環境下で大容量伝送能力を維持しつつ伝送距離を延伸するために、シングルコアファイバ用に最適化された超長距離伝送設計方式を、非結合型マルチコアファイバ用に再設計する。
- 研究開発項目2：周波数拡大・効率最適設計技術に関する研究開発
非対称トラフィックを前提とした超大容量光伝送システムの構成を確立し、マルチバンド化やコア数、コア間クロストークに関する要件を検討、実運用を見据えた設計・運用指針を提示する。
- 研究開発項目3：超長距離大容量伝送のフィジビリティ検証に関する研究開発
将来の海底ケーブル開発を見据え、項目1、2を含む多角的な検証のための自動化された実証プラットフォームを構築する。



研究開発期間：契約締結日から2028年度（2027年度のステージゲート評価を踏まえ、継続の必要性等が認められた場合には、最長で2028年度まで継続予定。）
研究開発予算：総額3億円（税込）を上限とし、2026～2027年度の累計額上限を2億円（税込）とする。採択件数：1件

課題108 光海底ケーブルにおける空間多重技術の高度化に向けた給電電力制限環境下での高効率光増幅技術に関する研究開発
Beyond 5Gで期待されるSociety 5.0実現に向けて、国際間の通信トラフィック増大及び国家安全保障等へ対応するため、太平洋横断級光海底ケーブルで1Pbit/s以上のケーブル容量の実現に必要な高効率光増幅中継器の研究開発を実施する。

背景と課題

四方を海に囲まれた我が国において、国際通信の99%を担う光海底ケーブルは、地政学的観点から経済安全保障上の最重要情報通信インフラの一つである。国際間通信トラフィック需要は、今後もAIの進展に伴う国際データセンター間通信などにより継続的増加が見込まれている。そのため、長距離光海底ケーブルの更なる大容量化の研究開発が世界的に行われており、ファイバ心線数の増加や中継器とケーブルのスペース制限を緩和し実効的に心線数を拡大できるマルチコアファイバ（MCF：Multi Core Fiber）の光海底ケーブルへの一部導入が進展している。一方、太平洋横断光海底ケーブルシステムでは、最大の制限要因として陸側のPFE（Power Feeding Equipment）の給電能力に制限があるうえ、ケーブル電気抵抗による電圧降下により給電電力の50%近くが損失するため、海底中継器への電圧配分には限度があり、現在の光増幅技術では、給電電力制限環境下でコア数に見合った中継器の増加とそれに伴う伝送容量の拡大が困難な状況にある。

研究開発の目的

国際間の通信トラフィック増大及び国家安全保障等において重要なながらも、給電電力制限により現在その実現が困難な太平洋横断級光海底ケーブルを対象とし、給電電力制限環境下においても、4コアファイバによる1Pbit/s超の容量拡大に必要な高効率光増幅中継器の実現を目指した基盤技術の研究開発を行う。

研究開発の内容

・研究開発項目1：システム容量最大化のための高効率光増幅技術

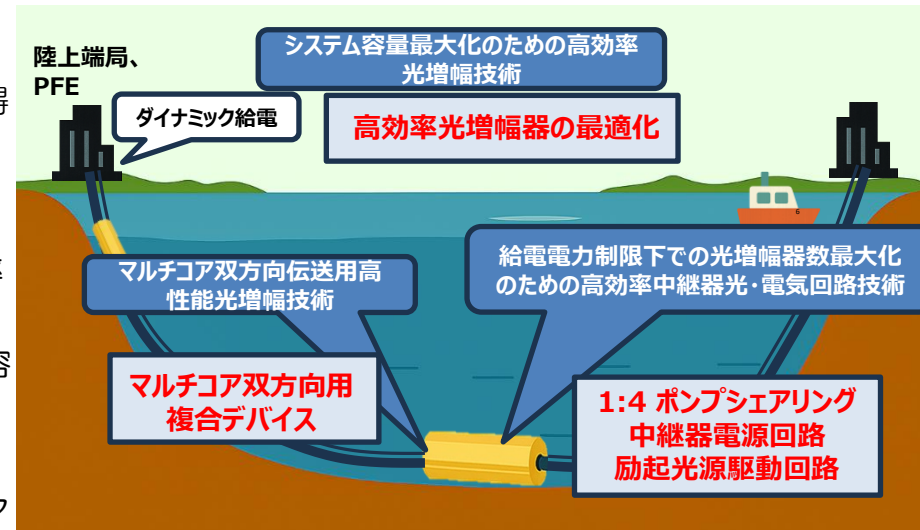
伝搬損失、非線形性等の光ファイバの光学特性、雑音指数、利得帯域、利得等化フィルタ特性等の光増幅器の諸特性、マルチコア双方向伝送を想定した光増幅器構成やポンプシェアリング等の励起方式を考慮して最適化した高効率光増幅器技術の研究開発を行う。

・研究開発項目2：給電電力制限環境下での光増幅器数最大化のための高効率中継器光・電気回路技術

現行の光海底ケーブルのPFEの最大供給電力を最大限活用して、システム容量の拡大を実現する中継器給電方式の研究開発を行う。

・研究開発項目3：マルチコア双方向伝送用高性能光増幅技術

光海底ケーブルの給電電力制限を考慮し、内部損失を最小化した高性能なマルチコア双方向伝送用光ファイバ増幅器を開発する。



研究開発期間：契約締結日から2028年度（2027年度のステージゲート評価を踏まえ、継続の必要性等が認められた場合には、最長で2028年度まで継続予定。）

研究開発予算：総額3億円（税込）を上限とし、2026～2027年度の累計額上限を2億円（税込）とする。 採択件数：1件

柔軟で高信頼なリージョナル海底マルチコアファイバ（MCF）ネットワークを実現する上で必要な、非結合MCFに対応した海底光ノードアーキテクチャ技術と、小型・高信頼MCF光デバイス技術、小型・高信頼MCF光増幅技術の世界に先駆けて確立する。

背景と課題

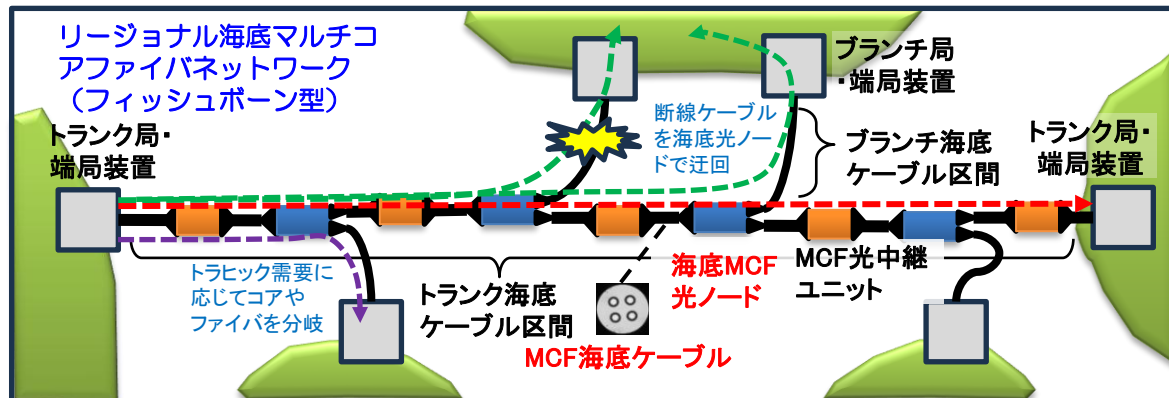
情報流通の拠点化や経済安全保障の観点から、情報通信の基盤である海底ケーブルは最重要インフラの一つである。周辺地域を接続するリージョナル海底ネットワークでは、需要に応じた通信容量の自在な制御と接続の柔軟性、自然災害や人為的障害、装置故障に対する強靱性（信頼性）の強化が必要不可欠である。また、近年、大容量化を目的として、海底ケーブルへのMCFの導入が進んでいる。

研究開発の目的

柔軟、高信頼なリージョナル海底MCFネットワークを実現する上で必要な、MCFに対応した海底光ノードアーキテクチャ技術と、小型・高信頼MCF光デバイス技術、小型・高信頼MCF光増幅技術の世界に先駆けて確立し、我が国の空間多重（SDM）技術のリード拡大に資する。（MCFは非結合4コアファイバを対象）

研究開発の内容

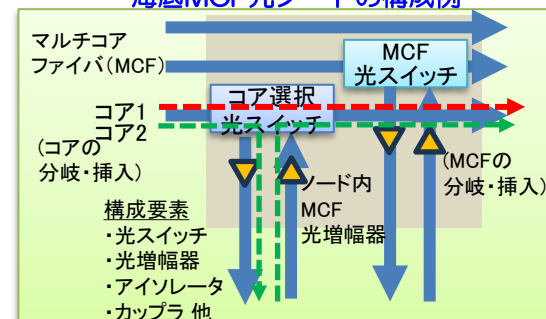
- 研究開発項目1：海底MCF光ノードアーキテクチャ技術
将来のトラヒック需要の変動、段階的な運用開始、不測の事故等による障害時の迂回路への切替に対応するため、MCF単位やコア単位などの多様な粒度で接続設定及び切り替え設定が可能な、海底MCF光ノードアーキテクチャ技術を確立する。
- 研究開発項目2：海底MCF光ノードを構成する小型・高信頼MCF光デバイス技術
MCF単位で切り替え可能なMCF光スイッチや、MCF内の各コアをコア単位で切り替え可能なコア選択光スイッチ、MCF光増幅技術を実現する上で不可欠なMCFベース受動光デバイスについて、小型と高信頼を両立させるための設計技術および製造技術を確立する。
- 研究開発項目3：海底MCF光ノードの損失を補償する小型・高信頼MCF光増幅技術
海底MCF光ノード内の損失を補償するMCF光増幅技術の小型化及び高信頼化に関する設計・製造技術を確立する。



リージョナル海底ネットワークの例



海底MCF光ノードの構成例



研究開発期間：契約締結日から2028年度（2027年度のステージゲート評価を踏まえ、継続の必要性等が認められた場合には、最長で2028年度まで継続予定。）

研究開発予算：総額3億円（税込）を上限とし、2026～2027年度の累計額上限を2億円（税込）とする。採択件数：1件

1 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業の概要

2 公募対象の研究開発プロジェクト

3 応募資格

4 応募の単位

5 留意事項

6 提案の評価

7 委託契約

8 委託研究における評価及び研究成果等

9 調達物品の取扱い

10 応募に必要な書類

11 応募の手続き

12 不合理な重複及び過度の集中の排除

13 不正行為に対する措置及び研究資料等の保存

14 安全保障貿易管理について

15 問い合わせ先

(1) 概要

本研究開発プロジェクトは、「革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業 基金運用方針」における「3. 本基金による事業内容」の「③中長期的な視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発」に該当する「要素技術・シーズ創出型プログラム」として、開発目標（数値目標等）を定めて研究計画書を作成し、実施者を公募するものです。

なお、要素技術・シーズ創出型プログラムは、研究開発プロジェクトの開始時点で運用方針に定めるTRLの1から3までに該当する技術であって、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的な視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発を主な対象としています。

※ 提案書様式に、研究開発対象がTRL 1～3のいずれに該当するか、を記入。

3 応募資格

- 受託を希望する**単独又は複数の研究機関が提案者**（複数の研究機関が共同して行う場合は参加する全ての研究機関の連名）となり応募することができます。
- 本研究開発プログラムは、研究開発成果の将来的な社会実装・海外展開を視野に入れた研究開発を行うものであることから、**大学等学術機関からの提案に関しては、産学コンソーシアムとしての提案を推奨**します。
- 代表研究責任者（個人）は、提案全体に責任を持ち、それを実現するために最適な研究体制を提案してください。
- また、複数の研究機関による応募の場合は、代表提案者（代表研究責任者が所属する法人）が、共同提案者（法人）の提案を含め、**提案全体を取りまとめて応募**してください。
- 提案時に受託中の課題を含め、機構及び他の機関の委託研究の受託者となる期間が重複していても応募できます。ただし、**複数の委託研究課題を同時期に受託することとなった場合は、各研究員のエフォート率**（研究員の全仕事時間に対する本委託研究の実施に真に必要なとする時間の配分割合（%））**の合計が、その他の業務を含め100%を超えない**よう、適切な研究開発実施体制としてください。

4 応募の単位

- **全研究開発項目について提案することが必須です（一部の研究開発項目のみに応募することはできません）。**
- 全ての課題において、単独の研究機関が応募することも、産学官連携等による複数の研究機関が共同して応募することも、いずれも可能です。

複数の研究機関が共同して応募する場合の注意点

- **当該委託業務の本質的な部分（研究開発要素があるもの）は関連会社を含めて外部に委託できません（委託契約約款 第2条 再委託の禁止）。** 研究開発を行う研究機関は共同提案者に含めるなどしてください。
- **代表提案者は、主たる研究部分を実施する※（原則として、一番多くの予算を執行する研究機関が代表提案者となります。）** とともに、研究グループ全体の研究の進捗管理や取りまとめ等を行ってください。また、研究グループを代表して機構との連絡や調整等を行ってください。

※研究開発を実施するために必要な進捗管理・連絡調整等といった事項だけではなく、**研究も必ず実施する**ようにしてください。

- 研究グループを構成する研究機関の変更は、「応募提出期限」から「委託期間終了」まで原則としてできません。

5 留意事項 (1)提案書の作成について

- 提案書には、研究開発期間の計画を記載してください。
- **アウトプット目標**については、**本研究開発期間中の各年度の研究開発における直接的な成果**（例えば、論文発表、特許出願、規格原案の提出など）**に関する目標を具体的かつ定量的**に記載してください。また、国内外で開発中の技術等と比較して優れていること等を定量的に又は定性的に説明すること等により、その目標を設定した理由を記述してください。
- **アウトカム目標**については、そのアウトプットが活用されて**将来的にもたらされる社会・経済的な効果**、例えば、本研究開発プロジェクト終了後、提案者の継続した取組等による製品、サービス等の実用化、国際標準化の実現など、**社会経済活動において生み出される価値の側面に関する目標**を記載してください。また、国内外で開発中のハード、ソフト、アプリ、技術等と比較して優れていること等を**客観的な数値あるいは定性的に説明すること等**により、その**目標を設定した理由を記述**してください。
- 本委託研究で研究開発する技術について、具体的にB5Gの実現に当たり**いつ頃どのような分野のどのような知的財産の取得が期待できるのか、何件程度の特許出願を目指すのか**、また、知的財産の取得とともに標準化活動の推進も重要であることから、**いつ頃どのような分野のどのような標準の策定（標準必須特許の獲得を含む。）が期待できるのか**、具体的に**どのような標準化活動を推進するのか**等について記載してください。なお、本項目は採択評価時の評価項目とします。
- 実施体制については、本研究開発の目的に則した実施体制を構築することとし、それぞれの役割を明記してください

5 留意事項 (2)研究開発実施体制について

- 機構と受託者の連携を図るため、契約締結後、代表研究者（代表研究責任者）は、機構の指示に基づき研究開発の進捗状況などについて報告してください。
- 複数の機関が共同で受託する場合には、代表研究者（代表研究責任者）が受託者間の連携等の運営管理を行い、**受託者間調整会議**を定期的 to開催してください（ただし、受託者が1者の場合にはその限りではありません。）。
- 研究開発の実施に当たっては、関連する要素技術間の調整、成果の取りまとめ方等、研究開発全体の方針について幅広い観点から助言をいただくため、学識経験者、有識者等を含んだ**研究開発運営委員会**を設置してください。
- 全ての受託者は、前述の受託者間調整会議、研究開発運営委員会に加え、**革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業の委託研究に係るプログラム、研究開発プロジェクト間の運営管理を行う運営調整会議（機構主催）に参加し、事業としての総合調整**（全体を俯瞰した研究開発の重複や欠落の排除、各プログラムの研究開発プロジェクトの研究開発実施計画の変更等）**や連携促進等に協力し、B5Gに係る技術の確立に加え、社会実装の実現、知財獲得や国際標準への反映等のアウトプットの最大化**ひいては**アウトカム目標への貢献**により、**当該事業全体としての社会貢献が最大化**されるように努めてください。

5 留意事項 (3)成果の社会実装等に向けた取組

- 委託研究の期間中及び終了後における**研究開発成果の社会実装・海外展開に係る戦略**について、以下に係る**具体的な計画とともに、提案書様式に記載**してください。
 - ・ **製品化等、成果の産業応用、国際競争力の向上**についてどのような見通し（実用化へ向けての課題の検討、事業化への具体的な道筋等）を立てているか
 - ・ 外部発表など研究開発成果の情報発信をどのように行うか
 - ・ どの分野の知財を取得する計画なのか、標準化についてどのような対応をとるか等
- 本研究開発プログラムは、研究開発成果の将来的な社会実装・海外展開を視野に入れた研究開発を行うものであることから、大学等学術機関からの提案に関しては、産学官連携等による複数の実施主体からなる体制による提案を推奨します。
- 知財獲得や国際標準への反映、将来的な製品・サービス等の実用化による社会実装・海外展開等につながるよう、**研究開発成果の創出に向けて取り組んでください。**
- **研究開発成果の情報発信**を積極的に行ってください。
- 上記のほか、本委託研究で得られた成果の発表、コミュニティ先導のための国際ワークショップやイベント開催、展示、オープンソース化、研究開発や実証を推進するプラットフォーム（テストベッド等）の構築への貢献等、必要な取組を行ってください。

機構では、提案者から提出された機構所定の提案書類に対し、**外部有識者で構成される「評価委員会での評価」**を行い、あわせて**「機構における審査」**を実施します。それらの結果を踏まえて、採択する提案を決定します。

(1) 評価委員会での評価

- ① B5G実現のための研究開発の必要性等
- ② 研究開発の目標、計画・方法、新規性
- ③ 研究開発の能力、実施体制、予算計画
- ④ 成果の展開・普及による社会経済分野、科学技術分野、知財創出・標準化等への貢献

提案書作成のポイント

上記②～④について、以下を明確に記載してください。

- ② **解決すべき技術的課題の詳細、提案の研究アプローチ、技術的詳細、新規性・独創性、技術的優位性**
- ③ **実施体制の根拠、予算計画の根拠**
- ④ **期待される成果、社会経済分野、科学技術分野等への貢献**

また、「**研究開発の概要、目的、背景、必要性、提案の優位性等**」について、**研究計画書等にて機構が提示した研究内容の単純転記は不要**です。**ご提案の独自部分について記載**してください。その際には、その内容が研究計画書に基づく研究開発プロジェクトの内容に合致していることを明確に示してください。

提案書作成のポイント（続き）

- 提案技術に係る研究開発の目的、社会的現状や産業・社会ニーズ等の背景、**目的を達成するために解決すべき課題、課題に対する対応策（＝研究内容）、必要性**（自組織の予算ではなく、あえて国費で実施する必要性及びすぐに着手すべき緊急性を含む）、**解決方法、社会経済への波及効果等**の概要を簡潔に記述してください。
- 提案内容に関係する技術の国際競争状況、動向を説明した上で、**提案者の技術の位置づけや優位性を客観的に記述**してください。
- 上記の**研究開発の背景、必要性等を客観的に説明できる根拠**について記述し、**その根拠となる資料も添付**してください。

（参考）不採択コメントの例

- ○○技術の研究開発自体の重要性は認められるが、現状の○○技術の問題点や課題が明確に説明されていない。
- アプローチも含めた具体的な研究内容が示されていないので、新規性や独創性を判断することが困難である。
- 研究開発の成果が広く科学技術の発展、社会への貢献へも寄与するシナリオが明確ではない。

6 提案の評価

(2) 機構における審査

- パーソナルデータの扱い
- データやソフトウェア、資料の取り扱い
- 人を対象とする研究や動物実験が含まれる場合の計画
- 当該研究業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤の有無
- 資金等の管理能力
- 機構が委託する上で必要とする措置を適切に遂行できる体制
- ワーク・ライフ・バランス等の推進
- コンプライアンス体制の整備状況
- 情報保全体制
- SBIR制度（中小企業技術革新制度）の対象となる中小企業等

(3) 追加資料等・・・(1)・(2)において必要な追加資料を求めることがあります。

(4) 提案の採択及び通知

採択結果は、機構から提案者（複数の研究機関が共同して応募した場合は、代表提案者）に通知します。採択過程については開示しません。また、採択された受託者候補（共同して応募した場合は、共同提案者を含む）の名称、提案書に記載された「提案課題」の名称と「要旨」を機構のWebサイトにて公表します。**提案書記載の要旨は、対外的に公表して問題のない内容としてください。**

(1) 購入・所有権等

委託研究経費で製造又は購入・外注して設備備品費に計上するものは、機構の資産です。












(2) 資産の共用使用、共同購入

資産は、当該研究の受託者が当該研究開発に使用するためのものであり、原則、受託者のみが利用できます。

(3) 委託期間終了後の扱い

(1)のとおり、本研究開発の委託研究経費で製造又は購入・外注して設備備品費に計上するものは、機構の資産となりますが、本研究開発の終了後の取扱いについては契約等に従ってください。

本基金については、社会実装を目指した研究開発への支援を主たる目的としており、委託研究終了後は受託者において継続的に社会実装に向けた取り組みが進められるものと考えています。物品の調達に際しては、革新的情報通信技術研究開発委託研究事務マニュアルに基づいて適切に進めて頂くとともに、機構の資産となった物品の委託研究終了後の取扱いについては、必要な手続きを経た後で受託者において活用いただき、社会実装に向けた継続的な取り組みとなるよう、提案時からその点を踏まえた物品の調達計画となるようご配慮をお願いいたします。

| | |
|----------------------------|--|
| <p>全ての提案者が提出 ①～⑧、⑬</p> | <div style="text-align: right; background-color: yellow; padding: 5px;">[スライド23で説明]</div> <ul style="list-style-type: none">   ← ①提案書   ← ②別紙 1 必要積算経費一覧表  ← ③別紙 2 提案概要図 ④別紙 3 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定の状況 ⑤別紙 4 コンプライアンス体制の整備状況等 ⑥別紙 5 情報セキュリティ管理の実施体制 ⑦別紙 6 研究員経歴等の状況 ⑧別紙 7 研究活動に係る透明性確保に関する誓約書  ← ⑬別紙12 データマネジメントプラン (DMP) <p>※ファイルは結合せず、別紙ごとに作成してください。</p> |
| <p>該当者のみ提出 ⑨～⑫</p> | <ul style="list-style-type: none">  ← ⑨別紙 8 会社等要覧  ← 会社等要覧の添付書類  ← ⑩別紙 9 パーソナルデータ取扱チェックリスト  ← ⑪別紙10 人を対象とする研究のチェックリスト  ← ⑫別紙11 動物実験に関するチェックリスト |

11. 応募の手続き

(1) 提出期限：2026年7月17日（金）正午

提出期限を過ぎてからの提案書類の修正や差替えはできません

(2) 提出ファイル形式

前スライド「10 応募に必要な書類」参照

(3) 提出方法

- ・ 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を利用して提出してください。
- ・ e-Radでの**応募単位は「研究機関単位」**です。機関のIDが必要です。
研究員のIDではなく、機関のIDでログインして提出してください。
（応募時には、代表提案者は機関の登録が必要ですが、共同提案者は必ずしも必要ではありません。）。
- ・ e-Radへの登録には日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって提出の手続きをしてください。

11. 応募の手続き（続き）

<e-Radへのファイルアップロード時の注意点等>

応募情報ファイルのアップロード画面には、「応募情報ファイル」及び5点のファイル名（提案書、別紙1、別紙9、別紙10、別紙12）が初期登録されています。

- 「応募情報ファイル[必須]」には、①提案書（PDF）をアップロードしてください。
- 「参考資料」には、①提案書（MS-Word）、②別紙1（MS-Excel）、⑬別紙12（MS-Excel）をアップロードし、該当する場合のみ⑩別紙9、⑪別紙10（MS-Excel）アップロードしてください。
- その後、**「行の追加」をアップロードするファイル数だけ追加**してください。（次スライド）

クリックして行を追加

| 基本情報-申請書類 | | | | | | |
|---|---------------------|------|----------------------|----|-----|----|
| 名称 | 形式 | サイズ | ファイル名 | 削除 | | |
| 応募情報ファイル | [PDF (PDF)] | 30MB | <input type="text"/> | 参照 | クリア | 削除 |
| 行の追加 選択行の削除 | | | | | | |
| 名称 | 形式 | サイズ | ファイル名 | 削除 | | |
| 提案書様式 | [Word (DOC, DOCX)] | 30MB | <input type="text"/> | | | |
| 別紙1 必要積算経費一覧表様式 | [Excel (XLS, XLSX)] | 30MB | <input type="text"/> | | | |
| 別紙12 データマネジメントプラン様式 | [Excel (XLS, XLSX)] | 30MB | <input type="text"/> | | | |
| 別紙9 パーソナルデータ取扱チェックリスト様式 | [Excel (XLS, XLSX)] | 30MB | <input type="text"/> | | | |
| 別紙10 人を対象とする研究のチェックリスト様式 | [Excel (XLS, XLSX)] | 30MB | <input type="text"/> | | | |

① 提案書（MS-Word）（必須）

② 別紙1_必要経費一覧表（MS-Excel）（必須）

⑬ 別紙12_DMP（MS-Excel）（必須）

⑩別紙9、⑪別紙10（MS-Excel）（該当する場合のみ）

↑ アップロード

11. 応募の手続き（続き）

<e-Radへのファイルアップロード時の注意点等>

- 追加した応募情報ファイルには、**PDF形式のファイル**をアップロードして下さい。
- PDF形式の **①～⑧は必須**です。

| 基本情報-申請書類 | | | | |
|---|-------------|------|-------|---|
| 名称 | 形式 | サイズ | ファイル名 | 削除 |
| 応募情報ファイル 必須 | [PDF (PDF)] | 30MB | ① | ① 提案書 (PDF) (必須) |
| 応募情報ファイル | [PDF (PDF)] | 30MB | ② | ② 別紙1 (PDF) (必須) |
| 応募情報ファイル | [PDF (PDF)] | 30MB | ③ | ③ 別紙2 (PDF) (必須) |
| 応募情報ファイル | [PDF (PDF)] | 30MB | ④ | ④ 別紙3 (PDF) (必須) |
| 応募情報ファイル | [PDF (PDF)] | 30MB | ⑤ | ⑤ 別紙4 (PDF) (必須) |
| 応募情報ファイル | [PDF (PDF)] | 30MB | ⑥ | ⑥ 別紙5 (PDF) (必須) |
| 応募情報ファイル | [PDF (PDF)] | 30MB | ⑦ | ⑦ 別紙6 (PDF) (必須) |
| 応募情報ファイル | [PDF (PDF)] | 30MB | ⑧ | ⑧ 別紙7 (PDF) (必須) |
| 応募情報ファイル | [PDF (PDF)] | 30MB | ⑨ | ⑨ 別紙8と添付書類、⑫別紙11 (PDF) (該当する場合のみ) |
| 応募情報ファイル | [PDF (PDF)] | 30MB | ⑫ | |

行の追加
選択行の削除

「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」

(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)

<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaioopen/sanko1.pdf>

5. 公募型の研究資金における資金配分機関の責務

公募型の研究資金においては、それぞれの事業の特性等に基づき、資金配分機関がデータマネジメントプラン (DMP) 項目及びメタデータ項目を定めるものとし、公募型の研究資金の全ての新規公募分について、研究データの管理・利活用を図るため、DMP及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みを2023年度までに導入する。

研究データの取扱いに関するNICTのガイドライン※

※ https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G_youshiki/jimu/B5G_dmp_guideline.pdf

1. 研究データの取扱い

- (1) 適用時期 → **2024年度から研究開発が開始される公募**
- (2) 対象となる研究開発 → **NICTが研究資金を配分して実施する全ての研究開発**
- (3) DMP作成にかかる事項
- (4) 研究データの保存・管理にかかる事項
- (5) 研究データの公開に係る事項
- (6) 研究データの利用ルールの表示
- (7) 管理対象データへのメタデータの付与

2. その他

【別紙12】

NICT委託研究/助成金 データマネジメントプラン (DMP)

| | | | | |
|-------|---------------------|------------|------|------------|
| 作成種別 | 新規 | ※更新の場合は記載⇨ | 管理番号 | 【記載不要】 |
| 責任者 | 情報太郎 | | 作成日時 | YYYY/MM/DD |
| 所属 | 〇〇大学〇〇学部〇〇学科 | | 役職等 | 教授 |
| 事業種別 | NICT委託研究 | ※更新の場合は記載⇨ | 課題番号 | 【記載不要】 |
| 研究課題名 | 〇〇の〇〇に関する〇〇モジュールの開発 | | | |
| 研究期間 | 開始時期 | YYYY/MM/DD | 終了時期 | YYYY/MM/DD |

| データNo. | データの名称 | データの説明 | データ管理者 | データ分類 | |
|--------|-------------|-------------------------------------|--------|----------|-------------|
| | | | | 選択 | 特記事項 ↓選択 |
| 1 | 学内人口密度観測データ | 赤外線センサを使い、学内の定点における一定時間滞在人数を計測したデータ | 情報太郎 | 観測・計測データ | 無 |

問い合わせ先：

情報通信研究機構 FAユニット 委託事業推進室 公募担当

Tel： 042-327-6011

E-mail： [info-itaku\(atmark\)ml.nict.go.jp](mailto:info-itaku(atmark)ml.nict.go.jp)

((atmark)を@に置き換えてください。)

質疑応答

ご参加 ありがとうございます